

中央教育審議会大学分科会
高等教育の在り方に関する特別部会（第9回）で出された主な意見
（令和6年9月10日）

1. 今後の高等教育の在り方に関するヒアリング

林政策研究大学大学院教授から、「少子化・社会改革を踏まえた高等教育の課題と支援方策について」と題して発表があった。発表の主な内容は以下のとおり。

- 重要分野の人材の確保として、各国で戦略的自律性、つまり、他国に依存しなくても自国で技術を形成してマーケットに出していく能力があるか、他国から頼られる優れた能力をもっているか、そういったことを支える人材確保をどうするか考えなければいけない。
- 重要分野の人材育成ニーズを把握するため、政府あるいは大学自身も、「戦略的インテリジェンス」として、どういう人材が今後必要かをきちんと分析に基づいて提示することが必要。海外では、行政側のシンクタンクがこういった分析を行い、各大学で分析を踏まえた人材育成を検討することが求められている。日本においても、人材育成の仕組みをどう考えていくかが論点。
- 高等教育を通じて、技術だけではなく、基本的な価値を教育していくことが高等教育機関の役割である。
- 国内の各大学が個別にやるということではなく、卓越した教育をいかにネットワーク化していくか、また、学生をいかに国際的環境に送り出す、もしくは海外からいかに学生を惹きつけるかという点で今後の高等教育を考える必要がある。
- 「チャレンジ・ベースド・ラーニング」やバーチャルラボといった新しい教育方法論の導入やオンライン教育をしつつ短期の国際移動を行う「ブレンデッド・モビリティ」といった新しい教育の革新を、日本でもいかにネットワーク化していくかが課題である。
- 社会人が大学院へ還流することへの支援が手薄である。具体的には、博士課程は「教育訓練給付制度」の対象になっておらず、国は社会人が博士課程に戻っていく制度を作ることができていない。
- 大学内における新規プログラム策定時に内部質保証の視点から評価し、大学改革として展開する仕組み作りをすることで、認証評価あるいは内部質保証が大学改革と一体化する形に持っていくことが必要である。
- 国は、今後の産業を支える人材育成に貢献している大学に対して、実績に基づいた財政支援をする仕組みを構築することが必要である。国際的にも「シンプルで、透明で、安定的で、多様性を許容する」資源配分が必要との指摘がある。

続いて、以下のとおり意見交換が行われた。

- 今後は、高等教育自体を目的とする支援よりも、重要技術や高等教育以外の政策ニーズも踏まえた人材育成に貢献していくための支援が出てくると予想しており、大学評価において、高等教育が人材を提供し、必要な教育改革を行っているかを明確に示していくことが必要。日本の大学評価では、コンプライアンスや法令順守という視点が多くなっており、戦略に基づいて教育研究が行われているかという点はやや切り離されている。教育や教育評価の専門知識を持った方がそういった大学評価に関わっていく仕組みをつくる必要がある。

- 博士課程を「教育訓練給付金制度」に認定される形にするのであれば、博士課程のプログラムを実践的な形に再定義することが欠かせない。
- 日本には欧州の高等教育圏のような大きな枠組みがないため、いい教育をしているが、個別的な取組に留まっている。これを拡大する方向を検討すべき。
- 認証評価機関によって重点の置き方が異なっている。大学が認証評価を受ける機会に、大学に設置基準の改正や教学マネジメント指針を把握してもらった上で、きちんと質保証を行っているかを確認することが最低限のラインであり、各認証評価機関に求めていくべき。
- 欧州と比べ、日本では大学数が多いからこそ、安定的あるいは予見性のある支援の形に持っていかななくてはならない。
- 教育の評価を行う際の指標について、各国で目立つのは、例えば、税金の納付の状況から収入を分析して、実際に高等教育がどういう効果があるかというような外形的な定量的な分析が目立つが、質的には、国としての重要な人材、それに対して貢献する人をどれだけ育成できているかであり、そういった点が今後の論点になりうる。
- これまで教育投資が伸びなかった要因は、高等教育の効果が国にとってどれほど意味があって、様々な社会保障費等が伸びる中でそれを押してでも将来に投資しなければいけないという点が明確に打ち出せてこなかったことにある。

2. 中間まとめに関する関係団体ヒアリング

- (1) 一般社団法人国立大学協会（益副会長、梅原理事）から発表があった。発表の主な内容は以下のとおり。
 - 国立大学は、世界最高水準の研究教育の実施、重要な学問分野の継承・発展、知の循環と社会への還流、全国的な高等教育の機会均等の確保、新たな価値を創造し、社会基盤の構築を先導する人材を育成・輩出、地方創生の中核として地域・産業界と連携し多様な社会課題に対応するという使命がある。このように「使命」を表現するのは、国立大学が国民と社会のために存在するものであり、社会の基盤となり、社会の発展に尽くす責務と覚悟の表れで、こうした思いを共通して持っているのが国立大学という存在である。
 - 国大協では、2040年に向けた将来像を検討するワーキンググループを設置し、少子化等の課題の克服と我が国の発展に向けて国立大学が何をすべきか、を検討中。我が国の目指すべき社会の姿として、多様性社会の構築とグローバル化の推進が不可欠であり、そのために「知の総和」の維持・向上に国立大学が主体的に取り組むことで、新たな社会の到来に向けた変革を牽引していくことが必要。その実現には、国民と社会のために利害を超えた活動が可能であるという国立大学の強みを生かして、公私立大学も含めた様々な主体との連携を強めていく「国立大学システム」の構築が必要である、という方向性で議論を進めているところである。
 - 国立大学の将来像として、具体的な取組の議論は以下のような内容である。
 - ・ 留学生受入れの大幅な増加として在学者の3割程度を留学生とすることを目指す。そのため、秋入学の本格実施、出口管理への転換、海外から留学生を集める機能を強化し、日本国内での就職を可能にする取組が必要。
 - ・ 博士取得者の増加として現在の3倍を目指す。我が国では毎年約1万5,000人が博士号を取るが、そのうち国立大学が1万人強を担保している。3倍なので、3万人程度ま

で博士取得者を増やす。そのために、アカデミア以外に進む博士のための教育プログラムの開発や経済界に対して一層の理解と協力を求めていくことが必要。

- ・ 大学進学率全体の向上として、特に女性比率の向上を目指す。また、教職員の女性比率の向上、社会人、障害を持つ学生の受入れ比率を増やしていく。これらは、複数大学が連携して取り組んでいくことも考えられる。
 - ・ 研究力の向上として、Top 10%論文の割合を上げることをメルクマールに、研究者の流動性の向上や国際共同研究、派遣、受入れ等を積極的に進める必要がある。
 - ・ 地方創生へのさらなる貢献としては、大学が地域を支える主体へと転換する必要がある。少子化、人口流入の観点から、地方大学の魅力向上により、地方から都市部への人口流出に歯止めをかけることを意識しつつ、人材育成や研究イノベーションを通して地域に貢献、あるいは、留学生や国際交流の機能を生かして地域における世界への窓口となるべき。
- 以上の取組は、個々の大学のみでなく、国立大学同士、地域の大学や産学官、全国規模等の様々な連携が重要。
 - 国立大学の利害を超えた活動が可能という特性は、様々な相手と協働できるということ。そのため、国立大学がさらなる連携を進められるように制度や仕組みを変えていくべき。大学等連携推進法人のような既存制度をより使いやすいものにし、一法人複数大学や地域連携プラットフォームのより一層の活用を図る。そして、連携した取組を行っていることが正当に評価され、そのための支援等も受けられるようにすることが必要。
 - 我が国の社会変革のためには、国民の共通財産であり社会のインフラである国立大学が、公私立大学も含む多様な相手と連携して大きな効果を出していくことが必要。

続いて、以下のとおり意見交換が行われた。

- 大学等連携推進法人等の制度等の見直しは、ヒト・モノ・カネの権限が法人に与えられることが重要で、そのための法令改正等が必要。
- 「全国的な高等教育の機会均等の確保」について、ヨーロッパはほとんどが国立大学、アメリカでも70%の学生が州立大学という中において、日本では、大学生の16%ぐらいしか国立大学に通っておらず、国立大学が高等教育の機会均等を確保していると言えるのか。
- どのような家庭環境においても、大学進学できるよう奨学金を充実させて国公私の個人負担をある程度均一にしておきながら、国立大学は、世界最高水準の研究・教育や地方創生といった大きな目標に公費を入れるべき。
- 国立大学が多い地域もあれば、地域を国立大学そのものが支えている地域もあり、日本全体として機会均等を考えている。また、都道府県別の大学院学生数の比率では、地方において国立大学の割合が高くなっており、地方における国立大学の役割は極めて重要。
- 各都道府県の大学生数で国立大学の割合が50%を超えているのは13県なので、全体としては、私学が多くて、地方において私学もないと大学進学需要を満たせない状況である。国立大学は国や地域のインフラであると発表されたが、それは全ての大学に当てはまると思う。
- 国立大学が私立大学と協働して地域のアクセスを確保していくときに、一緒に机を並べる学生同士の費用負担が異なることが、これからボトルネックにならないか。国立と私立の費用負担の格差は大きな問題。

- 高等教育に対して、社会、産業界、国民がどのようなことを期待しているのかということ抜きにして、費用負担だけを議論すべきではない。高等教育において高度な人材を養成するときに、社会はどのような人材を何人欲しいのか、その中で国立大学には何をしてほしいのか、私立大学には何をしてほしいのかという議論があったうえで、機会均等の観点で誰がどの程度費用負担するのか、という議論をしていくべき。
- 地方においては、国立、私立の目指しているところにあまり違いはないので、ともに歩んでいくことが重要。

(2) 専門職大学コンソーシアム（北畑会長）から発表があった。発表の主な内容は以下のとおり。

- 成長分野を創出・牽引する人材の育成について、専門職大学制度の創設の趣旨は、まさに成長分野における成長分野を牽引する人材の育成であり、「大学、高等専門学校」に、専門職大学も加えるべき。
- 高校生、保護者、進路指導担当教員の大学選びは、偏差値や合格難易度で進路を決める傾向があるが、これは、大学在学中に学生の能力が伸びるかどうかが、大学が能力を伸ばす教育をしているかどうかとは必ずしも因果関係があるとは言えない。大学には、出口の客観的評価基準がなく、それぞれの大学で様々な情報を出しているが、横並びの比較ができない。
- 多様な学生の受入れ促進として、留学生、社会人の受入れ増が指摘されているが、これに加えて、17万人の専門高校、24万人の専門学校から4年制大学への進学あるいは転入学の比率を上げることが必要。
- 専門職大学・専門職短期大学の機関別の役割にのみ「法令の厳格な定めの下で大学としてふさわしい教育研究の水準を担保し」とあるが、大学、大学院・専門職大学院、短期大学等も共通事項でありバランスが欠けている。
- 大学名に「専門職」という文言を入れるという規制についても、再検討の余地はないか。専門職大学院には、このような規制はない。専門職大学にのみある名称規制を廃止し、「分野名」や「専門職」という文言を大学の名称に入れるかどうかは、それぞれの大学の判断にさせていただきたいと考えている。
- 専門職大学の少人数教育・実務家教員の採用・4年間で600時間を超える臨地実務実習の取組は、学生の地元就職増に繋がっている。学生は、地元企業にも自分に適性の合った企業がある、あるいは、魅力的な経営者がいて親しみを感じる職場があるということを学生時代に実感し、企業の規模や知名度だけが職業選びの要素ではないと考え直す機会となっている。

続いて、以下のとおり意見交換が行われた。

- 出口段階で大学教育の成果を客観的に評価できる仕組みとして、例えば、どこの企業に何名就職したか、大規模の企業にどれだけ就職した等の割合を出して、新しい偏差値のようなものを文部科学省等で作り、それを意識しながら各大学がその向上に取り組むという流れになれば、自動的に学力を上げる努力をするようになる。高校生も出口を見て進学先を決めるということになるのではないか。
- 専門職大学は、規模が小さいので、留学生をたくさん受け入れると、例えば通訳や生活指導の人員を配置しなければいけないので、なかなか留学生を受け入れるということができていない。規模が大きい大学でないと、なかなか留学生は取り入れられない。

- (3) 一般社団法人公立大学協会（浅井会長、中田常務理事）から発表があった。発表の主な内容は以下のとおり。
- 社会の発展の原動力に資する人材育成のためには、学部教育における洞察力、思考力、展開力等の涵養とともに、充実した大学院教育の展開が求められる。その際、社会人を含め、大学院の教育方法について、担当する教員間で踏み込んだ議論が求められる。
 - 認証評価制度の見直しについて、自己点検評価や認証評価の取組も、単に法令適合性の確保だけではなく、教育の目的や手法に関して、異なる分野の教員間での対話が生まれる機会を創出するような工夫を施すことによって、制度の趣旨が生かされる。
 - 高等教育全体の「規模」の適正化について、地方自治体では、自身が費用負担を行う公立大学に対して、機会を捉え、スクラップ・アンド・ビルドを含めた大幅な改組を構想することもあり得る。
 - 行政レベルにおいて各高等教育機関や地域において検討を促すための仕組みの整備ということが述べられているが、地方と国との役割分担をどのように考えていくのかは非常に難しい。大学政策に専門性を持った人材を配置することができる自治体はそれほど多くなく、担当部署を機能させることは簡単ではないという点は留意が必要。
 - 公立大学協会では、公立大学政策に関する調査研究を推進しており、これを継続するとともに、その成果について発信していくことが課題。また、公立大学に設置されている地域政策や公共政策系の学部の教員等の間でネットワークを組んで、公立大学や地域の高等教育政策に関する研究も育てていくことが必要。
 - 公立大学協会で「公立大学ガバナンス・コード」を作成した。公立大学は、大学によって様々なガバナンス・コードを持っており、それに注意を払う必要がある。設置自治体政策にも適用できるガバナンス・コードのありようを今後検討する必要がある。加えて、認証評価機関と共同した「大学教育と認証評価が一体となって大学全体の質向上につながっていく取組」についても考えていくことが必要。

続いて、以下のとおり意見交換が行われた。

- 知事が大きな目玉政策を進める場合に公立大学に期待することもあるが、教育研究の中身を整えていくという課題を、首長レベルの視野に入れていくことはなかなか難しいので、首長とのコミュニケーションと同時に、現場の政策を預かる者と大学の事務局同士でコミュニケーションをいかに取っていくかということが非常に重要。
- 地方創生を意図して地域の高校生たちを受け入れていく戦略については、公立大学は地元のニーズに基づいて設置されてきたという経緯があり、その地域におけるニーズがどの程度あるかが基本にあるため、公立大学協会として一定の方向性を出すことは難しい。
- 18歳人口全体の数が減ってくると、当然、様々な層の学生をきちんと育てていくという責任が生じてくる。そういった意味で、公立大学が教育的に果たす役割についても急激な変化が起こることについて緊張感を持って取り組んでいかなければいけない。

- (4) 全国知事会（牧野愛知県副知事）から発表があった。発表の主な内容は以下のとおり。

- 大学は地域の中核的な拠点として、地方創生にとって重要な役割を担っており、地域の核となって地域産業の振興やスタートアップの創出などを図ることによって、人材の流入・定着につなげるなど、各地域における一層の地方創生の実現に寄与していくことが求められる。
- 「質」の更なる高度化について、大学等が高度人材や地域において活躍が期待される専門性の高い人材を育成するとともに、そうした人材の呼び込みや地域への定着に向けて、ますます大きな役割を果たすことが求められる。また、就職に向けた学生の教育・支援のみならず、技術革新への対応に必要なスキルを身につけるためのリカレント教育やリスキリングに関する学びの場を提供していくことも重要である。
- 「規模」の適正化について、大学は地域の中核的な拠点として地域の将来を支える人材や産業育成に多大な貢献をしており、地域創生にとって重要な役割になっている。単に人口の減少をもって大学等の規模や地域配置を論じることなく、産学官の連携を深めながら広く議論する必要がある、地域において大学等が果たす多面的な役割や高等教育機関数が異なる現状を踏まえた議論が重要。
- 「アクセス」の確保について、地域の実情に応じた様々な課題を解決するために、大学等が有する知見を最大限活用しながら、課題解決につながる具体的なプロジェクトをつくり上げていくことが必要であり、効果の高いプロジェクトの実現には多様な主体による活発な議論や試行錯誤、実証を繰り返して、実装につなげていくプロセスを安定的に行える環境を整えることが重要。
- 国の主導により大学等の地方部への分散を促進していく必要があるほか、経済的観点からのアクセス確保のための体制整備等について、国で財源を確保し、全国で統一的对応すべきである。
- 求められる学問分野を学べる高等教育の機会を確保することは、地理的・経済的観点からのアクセス確保のほか、地域の将来を担う人材を輩出する地方創生にとって重要であり、地方部の国立大学における定員増を弾力的に認めるとともに、運営費交付金の充実及び安定的な配分を図ることが必要。
- 機関別・設置者別の役割や連携の在り方について、機関や設置者の別に関わらず、地域の中核的な拠点として、地域の将来を支える人材育成や産業振興に貢献することが重要。
- 高等教育改革を支える支援方策として、ソフト・ハード一体となった更なる教育研究環境の充実、すなわちソフト面の取組を支える施設の機能強化や老朽化対策を含む大学等の施設の整備充実及び安定的な運営の確保に向けた財政支援の充実を継続的に図る必要がある。
- 地方大学に入学または卒業後に地元に着した学生に対し、授業料減免などの一定のインセンティブを与える制度の検討や地域内において進学者や就職者の実績に応じた地方大学に対する運営費交付金・補助金の増額などの優遇措置を図ること。さらに、地域内進学や就職を促す地方大学や地方自治体の取組に対する支援を拡充する必要がある。
- 授業料等の減免や給付型奨学金事業等における支援対象の拡大、給付額引上げ、運用方法弾力化など、制度の拡充を図り、高等教育の授業料の無償化等を国が責任を持って財源を確保することにより実現する必要がある。

続いて、以下のとおり意見交換が行われた。

- 地域の高等教育機関の再編や地理的アクセス確保のため、地方自治体の担当セクションと文部科学省が協力しながら進めていくことが必要。

- 私立大学に対する地方自治体の受け止めとして、地方の学生には東京の大学に出ていくとなると経済的負担がかかることから、地方に一定の高等教育のキャパシティがあることは高等教育機会の確保という意味で地方にとって重要。ただ、地方の大学だと、特に経営の問題などもあり、ある程度人が集められる分野に限られてしまう可能性がある。
- 地方自治体から国公私を超えた支援の在り方について、大学に様々な協力をお願いするときに、大学の運営経費がある程度潤沢ではないと自由に協力いただけないので、大学の運営費として、ある程度、自治体のことも考えた自由な活動に使える経費が確保されることが重要。
- 地方の大学の大きな機能としては、地元の学生をしっかりと地元にとどめて、その地方の課題解決のために貢献することだと思うが、大学がイノベティブであるためには、他県の学生や留学生の流入も必要。
- 地方自治体内の高等教育担当の組織としては、既に県立大学の担当があり、大学の担当で他の大学との連携を図っているが、そこだけで全てをやっている訳ではなく、それぞれの業務のニーズから大学に接触することもあり、全部一本でまとめてという訳にはいかない部分もある。

(5) 一般社団法人全国高等専門学校連合会（大塚会長）から発表があった。発表の主な内容は以下のとおり。

- 高等専門学校では、心身の成長が速く、感受性の高い15歳から5年間、体験重視型の教育により創造的・実践的な技術者を育成している。学生は授業や演習という思考体験と、実験・実習という実践体験を組み合わせ、身につけた知識やスキルを必要な場面で自由自在に使いこなせる域まで理解を深めている。こうした体験重視型の教育により、理論と実践力、これをバランスよく修得させているところが高専教育の特色の一つである。さらに、修得した知識やスキルを実際の課題解決の場面に「知恵」として発揮する、応用する、そういう「実践力」を育成するために、高専ではPBL (Project/Problem Based Learning) を行っている。
- 今後の高専の役割として、人間力の育成及び理論と実験や実習、あるいは、PBLによる実践力の修得を重視していること、そのような教育を今後も期待していることを明示すべき。
- 養成する人材について、現実社会に対峙するようなPBLを通じて、「社会貢献へのモチベーション」を育てていること、正課外活動においても人間力を育てていることから、社会貢献への大志を持った創造的・実践的な技術者を目指していることを明示すべき。

続いて、以下のとおり意見交換が行われた。

- 高専教育の国際化として、高専という制度を海外へ輸出する取組を進めている。既にモンゴル、タイ、ベトナムで実施されており、継続的に支援している。同時に、海外で高専に学びたいという外国人留学生を募ることも非常に重要なミッションである。海外から高専に外国人留学生を受け入れることにより国際貢献を果たすと同時に、高専の学生の視野を広げ、能力向上につなげることができる。
- 近年、工業高校の専攻科が増加しているが、高専では5年一貫教育のカリキュラムを設計していることが特徴である。低学年次から一般科目、専門科目を織り交ぜている。また、5年間という時間を有効に活用することで、半年規模や1年規模で地域や

企業の現実の課題をテーマとするPBL教育を取り入れている。PBL教育を通じて、地域課題の本質を理解したり、あるいは、それを解決したりすることにより、社会貢献へのモチベーションを育むことにもつながっている。これらが高専教育の特色であり、工業高校の専攻科との違いである。

(6) 全国専修学校各種学校連合会（関口常任理事）から発表があった。発表の主な内容は以下のとおり。

- 少子高齢化、生産年齢人口減少を迎えている我が国の持続的発展を期すときに、さまざまな資質、背景を持った人たちが高等教育機関での学びによって、個々の能力を向上させ人材の流動化を進めることで、生産性の向上を図っていくことが重要である。そのためには、アカデミックな教育体系と並び職業教育体系を整備し、人材流動性を担保する基盤としてのNQF（国家学位資格枠組み）を早期に構築することが、高等教育の今後の在り方の論点として重要。
- 地域との連携の推進について、今後も地方公共団体の人材育成等の政策に高等教育機関が強く関与していくためには、地域の連携機関や事例を包括的に把握して、人材育成の施策立案を中心業務とする組織が必要ではないか。その際には、都道府県の私立専修学校所管部署の積極的な関与、機能強化を期待する。
- 「高等教育機関間の連携による転編入学促進」のうち編入学については、専門学校から大学への編入学は令和5年度で年間約1,600人であるが、専門学校入学者のうち大学等卒業生数は約1万2,600人であることに着目すれば、「転編入学」だけでなく「卒業後の進路」としての連携も重要。
- リカレント教育の推進は、生産年齢減少への対処として重要である。その観点から求められていることは、新たに「特定の職業に就く」ためや「現在の職業における能力等を向上させる」ための「職業教育」に他ならない。専門学校は、こうした意味での多くの社会人を受け入れている。また、都道府県の産業振興部局や労働部局との連携によりハロートレーニングといった雇用保険を活用したりリカレント教育（能力開発）の機会が提供されており、学修者側へのアプローチとともに企業側へのアプローチを積極的に行っていくことも重要。
- 地域人材確保のためには高等教育機関が行政との連携を図り、人材育成を推進することが必要。その際には外国人材の活用も重要であることから留学生の卒業後の就職機会をさらに拡大することも重要。
- 今後の専門学校の役割について、職業実践専門課程の制度は、職業教育機関の本来あるべき姿の典型として制度設計され、職業教育のマネジメントや学校評価の推進、情報公開等により、職業教育の実質化・高度化に大きく貢献している。専門学校における職業教育は、職業実践専門課程を中心として充実を図っていくことが重要である。

続いて、以下のとおり意見交換が行われた。

- 第三者評価等、質保証の取組が進んでおり、また、2026年度から単位制が導入されるが、職業実践専門課程の制度により優れた取組を行っている専門学校を中心に、質の向上を推進していき、全体の質を押し上げていくことが重要。
- 地域における専門学校の役割について、現在、地方財政措置により職業実践専門課程の専門学校の学生に対する支援を行っている都道府県は約35ある一方で、専門学校が各都道府県団体と関与しているのは地域連携プラットフォームではなく、厚生労働省の地域職業能力開発促進協議会である。地域連携プラットフォームや地域職業能力開

発促進協議会というように分けるのではなく、行政側に専門部署を設置することにより、トータルにリードしていく動きが最も望ましい。

- 専門学校は高校卒業後の進路だけではなく、大学への接続や4年制大学卒業後の進路としても考えられる。そういう意味では4年制大学との連携や、大学卒業者の職業の専門性の涵養というルートも重要。

3. ヒアリングを受けた意見交換

- ヒアリングでは、学校種別・設置者別それぞれのスタンスが明確になったので、それを尊重しないといけない。
- 地域の中では「国立大学システム」は重要な位置づけだが、公私立大学との結びつきが重要であることも明確になった。ただ、大学と自治体との結びつきがまだ明確になっていないので、地方自治体の中に高等教育の専門部署をつくるなど、知事に意識を高めてもらえるような提言にすべき。
- コーディネータを強調したとき、高等教育のアドミニストレーションに通じている人材が育たないと、自治体職員にもそういう人が増えてこない。連携できる人材をどうやって育てるかは決定的に重要になる。
- 日本の大学は、諸外国の大学と連携しているが、国内の大学間連携は意外にできていない。ヨーロッパに大きな連携体があるのだったら、日本にも、国公立関係ない連携体ができていると思う。
- 大学等連携推進法人の法令上の権限を強化することはありうるとして、その前に、連携したいというマインドにどう持っていくかが十分に明確になっていない。不足する人材や分野をお互いに補完しようということだけでなく、建設的な部分がないと大学は多分やらない。それが明確になっていないのではないか。
- 戦略的インテリジェンスという言葉が出てきたが、各地域で、大学間連携を強め、必要人材を想定しながら人材ニーズを考えていくときに、地方自治体が、地域の大学の現状について十分に理解していなかったら、戦略的な連携に向けた意思決定ができないのではないか。
- 各地域に高等教育機関をまとめる部署が必要なのはそのとおりだが、地方公共団体の中に責任ある部署をつくっていくのか、それとも、外に権限を持った組織をつくっていくのかということは、これから議論していかないといけない。
- 地方公共団体が地域の高等教育機関を管理していくためには、法律改正や財源措置で動かすことは大切な要件だろう。現に、公立大学は地方自治体からお金が出ており、財政基盤や権限があつてこそその公立大学だとすると、動かすための要件が必要。
- 地方公共団体の中に特別な部署をつくっても空回りしてしまうと思う。30年後、40年後を見越して、人材養成も含めて地域創生全体を見ていく部分は、地方公共団体の中では難しいと思う。
- 地域創生のために、今後、国公立大学を超えてコーディネートできる人材を養成していくことが重要。
- 少子化以外にも、気候変動、災害リスク、感染症、地政学的緊張など様々な危機が迫っているので、それらに対して高等教育は新しい知を生み出すという組立てにすべき。戦略的なインテリジェンスの中で、このような危機に対する大学のパフォーマンスを積極的に評価していくと、コンプライアンスを遵守するだけで評価が上がるよう

な外部評価システムはもうやめようということにつながると思う。

- 地域に入っていくなら、都道府県ではなく市区町村の基礎自治体の方がよいが、公立大学の多くは都道府県ベースで設置されているので、そこにギャップがある。ただ、市区町村で担当部署をつくれるかというとなかなか難しいので、どちらでもない仕組みをつくるのが重要。
- 地域における大学連携の課題としては、連携の話を誰がどうマネージするか。また、その連携したところに学生や教職員が流動していく仕組みをつくっていくと同時に、連携をコーディネートしていくセクションをつくっていくという総合的なデザインが必要になる。
- 政治は任期中の出来事をどう解決するかということなので、特に地方自治体には難しさがあるが、急速な少子化が進行する中での将来社会では国力が落ちるので、各団体は統一して遠いところを見ないといけないと思う。
- 地方自治体にどのようなインセンティブ設計するかは難しい。韓国の例では、国が持っている予算と権限の一部を地方自治体に渡したら、今まで全然興味なかった地元の私学や専門学校も含めて真剣に見始めた。ただ、危ない面もあって、地方自治体は、今の職業や産業を何とかするという割と直近のところを見ているので、もっと将来の今ない職業も含めて、大学の価値をどう考えていくかということに目が行きにくくなるという傾向も感じている。
- 大学間連携について、ヨーロッパのエラスムスをはじめとした大きな仕組みに照らして、日本の大学間連携はあまりに狭い範囲を対象とした議論が多過ぎる。日本だけでも小さい国なのに、その中でもっと小さいところでどう連携しようかということを進捗する議論だけで、もっと大きな枠組みが足りていない。
- 将来どのような職業やスキルが必要となり、そのために何をやって組み立てていけばいいのかという議論の枠組みが必要だと思う。アメリカでは、国レベルで、10年後、20年後にどのような職業が生まれたりなくなっていたりするか、どのようなスキルが問われていくのか。そのスキルを養成するためにはどうすればいいのかということまで落とし込んだ情報提供がされている。どのような職業が生まれてくるのかということまで見込んでいくことが共通の情報として必要になっていく。
- 高専システムの輸出でいえば、その仕組みの客観性や通用性が枠組みとして保証されていないと国際的に行き詰まるのではないか。国家レベルで資格・学位の枠組みをつくり、国家的に、戦略的に予算配分しながら、博士や修士はどのぐらいのレベルかといった仕掛けを持つと、その方向に向かっていくインセンティブになるのではないか。
- これからの社会では、産業界、大学、自治体の三者の中で、新しい社会課題に対して解決策を探っていく人材育成をどういう形で図っていくのか。この仕組みづくりをより具体化すべき。
- 認証評価において、大学全部の申請書として、次の10年間でこういう教育や研究をやるといったことを大学に真剣に書かせるべき。大学が存続しうる価値を実現できるかどうかを見るのが根本的には認証評価で、もっと機能に重点を置いたものに変えるべき。
- アクセスの保証に関しては、自大学はこの地域に責任を持つといったミッションの再定義と同じなので、その準備が整っていないと認証評価ができないことにならないか。
- これまで議論した中には、設置基準改正に関わるものが多く含まれている。規模の縮小、学生の流動化、定員管理など、法的に決まっていることが多数あるので、それら

を明確にしないといけない。

- 質の維持と流動性が一体化したことが、欧州のアライアンスがうまくいった一つの大きな理由だと思う。そういった意味では、まず大学は、自分たちが何を教えられるのかを自分たちで確認しながら学外に発信する。カリキュラムに焦点を当てた場合には自大学では十分でないものを求めて動く、そして、そこで学べるものの質は保証されているので学生も動くということになるので、質の維持をしながら人を動かすということは、共通した方法で組み立てていけるのではないか。
- 大学間での単位互換について、建学の精神や3つのポリシーにあまりにもこだわり過ぎると流動性が確保できなくなる。どこの大学と組んで単位互換していくかをしっかり見ていき、2040年に向けて必要とされる高等教育として、社会との連携も踏まえながら、どういう単位の認定方法でトランスファーしていくかについて、マイクロクレデンシャルも含めて、システムとしてつくっていくことは重要。

以上

中央教育審議会大学分科会
高等教育の在り方に関する特別部会（第10回）で出された主な意見
（令和6年9月27日）

1. 今後の高等教育の在り方に関するヒアリング

島東北大学教授から、「設置主体別の大学の役割に基づく支援方策」と題して発表があった。発表の主な内容は以下のとおり。

- 国立大学は、研究機能・大学院教育機能・研究的大学開放機能の担い手である。具体的には、科研費などの指標に基づく研究機能の約6～8割、大学院教育機能に関しては院生数等で約6～7割、研究的大学開放機能に関しては共同研究や受託研究等に基づく約6～8割の国内シェアを国立大学が担っている。特に、研究大学は研究が本丸であり、研究が大学院教育や研究的大学開放機能の水準を左右する重要なものである。
- 研究に関する状況としては、論文数は世界2位から世界6位まで下がり、Top10%論文も世界4位から世界13位まで下がっている。さらに世界大学ランキングで500位以内に入る大学数も4位から8位に下がるなど、国際的に見ると、日本の大学システムの強み（頂点の高さではなく層の厚み）は過去のものだったと表現されうる状況にある。
- 運営費交付金は減って、病院収入や競争的資金を含めた外部資金等を増やさないと収入を維持できない状況である。また、病院収入や外部資金等の獲得は、従来の仕事に加えて、教職員の新たな仕事増を基本的に意味する。
- 基盤的資金の減少・不安定化を伴った競争的資金等の拡大が研究機能の向上につながらないメカニズム（以下①～③）が見えてきている。
 - ① 基盤的資金が減少し、競争的資金を含む外部資金の獲得を進めると、研究だけではなく、教育・社会貢献・大学運営といった様々な活動が求められる。
 - ② 運営費交付金の中で評価に基づく配分が拡大すると、将来の予算削減の可能性があることによって、「バッファづくり」として基幹教員や職員の不補充や昇任人事の凍結等が行われ、残った基幹教員・職員の負担増が増え、大学基盤の弱体化を生じさせる。
 - ③ 外部資金は基本的に用途が決まっているので、人事院勧告と物価問題が起きると当該年度で物件費削減が必要になってくるため、大学の基盤部分で「バッファづくり」をしないといけない。
- 競争的資金や評価に基づく配分自体は悪ではないが、運営費交付金（基盤的資金）の再基盤化や安定化が必要。競争的資金が追加投入されても基盤部分が弱っているとその効果も十分に発揮できない。大学の基盤部分の再生は競争的資金の有効化につながる。
- 基盤的資金に関わる評価に基づく配分の撤廃・縮小が求められるが、それが難しいなら、結果の反映を1期遅らせるなど、将来が見通せる資金配分にすることが求められる。
- 成果を中心とする実績状況に基づく配分を相対評価から絶対評価に変更すべき。相対評価では、どんなに頑張っても必ず減る大学があるので安定しない。
- 運営費交付金の算定に当たって、人勧・インフレ指数の導入をすることによって、安定化させることができる。

- 私立大学は大学進学機会の担い手であり、学生数で見れば、学部教育機能を7～8割提供しており、さらに、地方私立大学の機能としても、学部教育機能が40%のシェア以上の都道府県数は32県に及び、地方国立大学・公立大学では果たせない役割として異なる学生層に教育機会を与えており、地域の教育機会の確保に貢献している。
- 仮に、18歳人口減により偏差値の低い大学からそれぞれ入学者が50%ずつ減っていくとしたとき、学生が現在の半分になると経営が継続困難であるとするならば、青森県では1つの私立大学しか残らないというシミュレーションが見えてくる。こうした状況は、決して青森県だけの問題ではない。
- 低偏差値の私立大学（男子）の大学教育投資効果（私的収益率）は、一定水準で存在し、仮に平均的収益率がゼロでも約半数の学生にプラスの投資となるチャンスがある。また、女子の投資効果はさらに大きい。これらの経済的効果だけでなく、教育の社会的効果、健康、政治的効用感、幸福といったことも念頭に置いて総合すると、低偏差値の地方私立大学においても一定水準の投資効果が想定される。
- 選択と集中という発想の再検討が必要。選ばれない大学の教員のアスピレーションの低下や、選ばれない大学の研究力が落ちて全体のパフォーマンスがどうなっているかということに関して留意が必要。国際卓越研究大学や指定国立大学法人が全ての国際的研究や分野をカバーしているわけではなく、地方国立大学が研究機能（国際学術雑誌論文）において4割以上占める分野は26分野中11分野に及んでいることも認識する必要がある。
- 地方私立大学への私学助成は、大学教育の地域間の平等の確保につながると同時に、地域に住む学生にとっての効率的な投資機会の確保にもなっている。そのため、大学進学機会の地域間の平等、効率に関わる私学助成金の交付スキームの導入も考えられる。

続いて、以下のとおり意見交換が行われた。

- 諸外国では、日本ほど選択と集中は進んでおらず、中間層がもっと厚い。日本で中間層を細らせていることは問題。
- 日本において、各大学の論文数が大学類型別にどう変動しているかを見ると、地方国立大学の伸び率は低い。
- 教育の社会的効果について、バブルが崩壊して景気が厳しくなった1990年代に、日本の大学進学率は伸びており、私立大学はセーフティネットの役割も兼ねていたのではないか。
- 大学進学機会の地域間の平等に係る私学助成金の交付スキームの導入について、現状では、定員充足率が十分でない補助金が減るスキームになっているが、これに関して、例えば、大学進学機会の供給量が少ない地方圏では、そうした地域の進学機会を確保するために、その減額の程度を減らすかストップする、あるいは、積極的に言えば、追加の支援をすることが考えられる。
- 小規模で選抜性が低い地方私立大学に、学費を払ってまで進学する意味はないといった否定的な意見があるが、地方私立大学の存在意義として、その人材育成機能や若者定着機能、地域活性化機能などの点から、その意義が少なくないという主張が学術的に裏づけられた発表だと思う。
- 大学は、そして地方大学は、社会的なインフラであるということが明らかになった発表であり、教育投資効果をより一層高めるためにも、助成を拡充していくことや、地方から大学がなくなる施策を講じる必要がある。
- 地域インフラとしての地方大学の意義を捉えるとき、地方行政と連動した支援の在り

方も検討する価値が高まった。

- 大学の評価は、決して偏差値で表されるものではないが、学生の満足度、あとは、しっかりと教育して就職させて社会に定着させていることを追跡で見えていって、きちんと評価していくということも重要。

2. 中間まとめに関する関係団体ヒアリング

(1) 全国公立短期大学協会（柳沢会長）から発表があった。発表の主な内容は以下のとおり。

- 公立短期大学は、地元自治体の意向を踏まえつつ、地域に根差した教育研究や地方貢献を積極的に展開している。アクセスしやすい身近な高等教育機関で、地元の高専から入学者が多く、自県内への就職率も高く、地元の若年層を定着させて地域の活性化と維持発展に貢献している。4年制大学と比べて学費が低廉で、地域の低所得者層の進学機会を確保しており、4年制大学への編入者の割合も高い。
- 今後、働き手が不足する中で、地方における人材を育成し供給する役割は重要になるため、公立短期大学の実績に基づいた期待される人材養成上の役割への言及をさらに加味すべき。また、短期大学は教育の質が保証された高等教育機関である旨を加えて、専門職大学・専門職短期大学ほかとのバランスにおいて検討すべき。
- 公立短期大学の学生へのアンケートからは、家庭の年間収入が低く、早く職に就きたいという意識が強く見られる。このような家庭環境にあって高等教育を志し、地域社会に貢献する人材となる学生に対するさらなる修学支援について、具体的な方策も含めて検討すべき。
- 学修者本位の教育という観点から、4年制への進学を目指す意欲ある学生の学修機会を確保するために、4年制大学に編入学枠を設けることが必要になるので、短期大学からの編入学枠の設定の推進とともに、弾力的な運用が可能になる特例的な制度を検討すべき。特に、短期大学における厳格な成績評価や卒業認定の下、学修成果の評価によって受け入れられる仕組みの構築が重要。公立短期大学の学生は、家庭環境が経済的に厳しい状況にあるので、地元国公立大学への編入学方を検討すべき。
- 短期大学の教育の特長として、専攻科を活用したリスクリングや学位取得につながる継続教育の機能について言及すべき。また、専攻科での所定単位を修得した者は、大学改革支援・学位授与機構における学位の取得を必要とせず大学院に入学できる資格が付与される制度について検討が必要。
- 短期大学には、ファーストステージとして容易に留学生が入れるので、国からの留学生に対する支援策として、留学生受入れの促進プログラムのさらなる充実などを検討すべき。
- 低所得者世帯の進学率の改善を維持向上させるために、授業料等を含む個人・保護者負担は慎重に検討すべき。

続いて、以下のとおり意見交換が行われた。

- 2040年に向けて、公立短期大学としては、今後、留学生等の受け入れと社会人の再教育、リスクリングに積極的に取り組むことが考えられる。
- 編入学の場合は、単位認定をどうするかが一番の課題。例えば、ターゲットとなる大学と話し合い、そこに合わせたカリキュラムに変えていかないと、なかなか編入学は進まない。

(2) 日本私立短期大学協会（麻生会長）から発表があった。発表の主な内容は以下のとおり。

- 私立短期大学について、公立短期大学との違いは、独自の建学の精神の下に教育体系等が構築されていること。議論では、大学や学部教育、研究、大学院はよく取り上げられているが、短期の高等教育機関である短期大学の議論が少ないと思う。
- 私立短期大学における女子学生の割合は 87.6% で、戦後の女子教育に貢献してきた流れが続いている。23 区や政令都市等が 35%、中核都市が 27%、その他の都市が 38% と、地方に分布していることが特色である。教養教育と専門教育の適度なバランスによるきめ細かい学生支援を行っている。自県の高等学校を卒業し、自県の短大に進学する割合が約 70% で、卒業者のうち自県に就職する者が約 75% で、大学とは大きく異なる。
- 短期大学の活用案①として、短期大学専攻科修了生全てに大学院入学資格を認めること。現在、大学改革支援・学位授与機構認定専攻科以外は、大学院入学資格は与えられていないことを見直す。
- 短期大学の活用案②として、一定の要件を満たす専攻科は、短期大学が「学士」の学位を授与できるようにすること。現在、大学改革支援・学位授与機構長から認定専攻科は与えられているが、学長名での学士の学位は与えられていないことを見直す。
- 短期大学の活用案③として、多様性のある短期大学を実現するため、幅広い学びを提供できるシステムを構築する。2 年間の教育をファーストステージの「前期課程」、2 年間の専攻科をネクストステージの「後期課程」と定義することによって、後期課程修了者には、「学士」の学位が大学自ら授与され、4 年制大学卒業と同等となれば、地方での短期大学の活用の場になり、リカレント教育やリスクリング教育にマッチ出来るようにする。
- 人口減少や社会構造の影響で、600 校近くあった短期大学が 300 校を割っている。それぞれの地域に必要なエッセンシャル・ワーカー等の専門的職業人材の輩出は必要であるが、私学の場合は特に経営困難になり、学生募集停止を強いられている。これらの一因となっている修学支援新制度の機関要件等を見直しが必要。
- 急速な少子化が進むであろう 2040 年以降において、私立短期大学が果たす役割はより重要である。短期大学制度を活用・発展し、日本における短期の高等教育機関として、「知の総和」の維持・向上に貢献していきたい。

続いて、以下のとおり意見交換が行われた。

- 大学等連携推進法人の中身をもっと変えていくことで、他機関と協働できるウィン・ウィンのシステムが構築できる。4 年制大学、短期大学、研究機関が常日頃から教育コンテンツの相談をすることができれば、当然、4 年制大学への編入学もしやすくなるし、リカレント教育も一緒にやれるのではないか。
- 大学間連携について、現状では特色を生かしながらの連携はやりにくいシステムになっているので、より地方や地域に対応した、建学の精神の独自性を保ちながら連携できるような方策を検討すべき。
- 少子化対応として設置審そのものを変えない限り、地域は非常に厳しい環境になっていく。それぞれの持っているポテンシャルを互いに引き出すための方策を考えるべき。
- 大学間連携は重要だが、現実はやがて前には進んでいない。個々の短期大学の努力に

は限界があるので、短期の高等教育を我が国の今後の高等教育機関の中にどう組み込んでいくか、現行制度をどのようにしたらいいかという視点の議論を深めるべき。

- (3) 日本私立大学協会（小原会長）から発表があった。発表の主な内容は以下のとおり。
- 定員未充足の私立大学への私学助成の配分や設置認可、修学支援新制度の機関要件、競争的資金の応募資格といった面で数々の規制強化があるが、定員未充足の大学の多くは地方の中小規模大学と短期大学である。規制強化による収容定員管理が続くと、地方から大学進学の手がかりがなくなり、それに伴い若者の地域流出、地域衰退へつながっていくリスクが高くなる。
 - 多くの地方私立大学は地域振興策の一つとして設置されたことから、大学撤退ではなく、地方再生の策の一つとして、大学ユニバーサル化時代にふさわしく、幼児教育から高等教育までを地域の人々に提供できるよう、教育の充実を図るべき。大学だけでは付加価値は高まらない。
 - 定員未充足によって改組へ向けた手足を縛るのではなく、各大学の判断により、収容定員は維持したままで、これまでの入学者実績を踏まえて収容定員から一時的に削減する定員数を文部科学省に届出することを可能とする制度を創設すべき。このことで、大学は学生募集につながる改組を行うことができる。
 - リカレント教育やリスクリテラシー教育の需要に応えることが大学の重要な機能とすれば、履修証明プログラムや短期の教育プログラムを受講する履修生をパートタイム学生として収容定員に加算できる定員管理も考えるべき。
 - 修学支援新制度には、直近3年全ての収容定員未充足が8割未満の大学を対象外とする等の機関要件があるが、大学の定員未充足は志願者の責任ではないので修学支援新制度の条件とすることは適切でない。成績や家庭収入指数を条件にすることが教育機会の均等となる。
 - 地方の市町村が、地域振興に必要となる人材養成を担い、地域課題の解決に貢献するための知の拠点として、大学設置の誘致を行い、それに応えたのが私立大学であった。地域インフラとして支えてきた短大、大学に対し、国による私立大学等経常費補助金の拡充に加えて、地方自治体からの私立の短大と大学に対する地方交付税交付金を含む助成金の積極的な拠出を考えるべき。

続いて、以下のとおり意見交換が行われた。

- 各地方の幼児教育、保育、義務教育は子どもたちがいる限り続けていかなければならず、そこに配属される教員を養成するのは地元的高等教育機関である。人口が減り学校が少なくなっていくことは避けられないが、それを政府主導で加速度的に撤退させるべきではない。
- プラットフォームにおいて大学間連携が機能していくためには、距離の問題があるため、大学設置基準の対面でなければならないというルールを緩和することが考えられる。地方の学生がオンライン及びオンデマンドで科目履修できるようになれば移動の必要がなくなる。
- 大学が撤退するとなったら、その地域の子どもの教育をどうすればいいのか。地域の子どもたちは、プラットフォームで空き校舎を使って学修を進めていく。そのときは、法人や大学はそのままにして、科目認定を進めていく。
- 設置者が異なると吸収合併は難しく、大規模大学が吸収できるかということと自分たちの事

で手一杯なので、吸収合併は難しい。

- 人口が減る中において、教育によって一人ひとりの能力を上げるためには、上だけを伸ばせばいいのではなく、ボリュームのある中間層を新しい教育でどう上げていくかが私立大学に問われており、重要なポイントである。
- 社会人はどこで学んだかが重要なので、地方の大学へは行こうとせず、企業側も評価しないと感じている。その場合に、プラットフォームを使い、科目をオンライン受講できる場所を提供することで、大学もある程度生き残っていける。
- 2040年の企業経営として、東京でなければいけないということではなく、地元で優秀な方に支えていただくことが企業にとってプラスなので、偏差値や学校名ではなく、すばらしい人が卒業して、自分の会社に入ってきてくれるかという点が重要。

(4) 一般社団法人日本私立大学連盟（曄道副会長）から発表があった。発表の主な内容は以下のとおり。

- 2040年を見据えれば、質の高い教育研究によって学生一人ひとりの能力を高めていくことが、大学の役割として極めて重要。その中でも、学生の約8割の教育を担う私立大学がどれだけ質の向上を図れるかが、国民全体、社会の知の総量に大きく関わる。これをさらに発展的に拡充できるかといったところに、私立大学も役割を果たしていく。
- 現行の教育制度や諸規則、規制（大学設置基準等）は、今の社会の変革に沿って高等教育そのものが変わっていけるように見直す時期にある。人口が減少している中で大学の質をさらに向上させていくためには、大学設置基準や大学設置審査を形式的な内容から質を問うものに転換しなくてはならない。
- 教育を提供する側にも自由度が与えられ、個々の大学の特長を生かせる新しい発想による教育へのチャレンジが積極的に行えるような環境づくりを大学設置基準を含め検討することが重要。各大学に対する様々な支援があるが、各大学が画一的な教育に陥らないことも重要。
- 文理横断教育について、この分断が非常に大きな課題になっている。その原因の一つは高校教育段階での文・理の早期の学習コース分けと考えられ、私立大学の入試がこの早期コース分けを助長している一面もある。私立大学としても、大学入学共通テスト等の利用を積極的に進めながら、多面的・総合的な評価に移行したいと考えているので、大学入学共通テストの実施時期を含めた在り方の検討を進めるべき。
- 外国人留学生を多く集めるためには、質の高い教育を発信することが重要。そのためには、優秀な外国人教員の採用促進が必要になる。外国人教員の処遇をはじめとした受入れ環境の整備を進める大学に対する支援策を検討すべき。日本の研究者、海外の研究者の異動・流動が起こらないと、質の高い外国人留学生の受入れは難しい。
- 高等教育全体の「規模」の適正化について、アクセスの問題等も含め、一律の基準で縮小することは、社会からの理解を得ることが難しく、社会発展の観点からも一概に効果的な方策とは言えないため避けるべき。学問分野や進学率、それから人口の動態等も分析をした上で、各地域を都道府県単位ではなく広域に捉え、必要な高等教育が適切に提供されるという規模の適正化が図られるべき。
- 機関別・設置者別の役割について、国公私のそれぞれに期待される役割や機能を明確に分けることは難しくなっている。今後は設置形態ではなく各大学を機能別に捉えていく必要がある。
- 社会の変容に対応し、質の高い教育研究を実現していくためにも、教育国債の創設な

ど大学教育に対する新たな財源の確保について検討すべき。

続いて、以下のとおり意見交換が行われた。

- 高等教育全体の規模の適正化について、地方創生の重要性を考慮すると、一律なやり方は適切ではなく、その地域にどういう分野でどういう学問を学べる環境が整っていて、さらに、地域間のアクセスの確保あるいは支援によって、その地域にいる若者たちがどのように進路選択することができるかという観点が重要。地域により選択肢が限られてしまうことは、国として、社会として、若者たちに強制するものではない。
- 研究に強い大学がある一方で、専門性を持つ大学、私立大学の場合は単科大学や大規模総合大学もあり、その規模や対象分野は多様である。今後の期待される機能や役割は、国公私の設置形態ではなく、研究を強化していく大学、地域の人材育成という地域での役割を果たしていく大学など、機能ごとに捉えることが重要。支援方策についても機能に対する支援と捉えた方が分かりやすいのではないか。
- リスキリング教育について、諸外国では一度社会に出た方が、キャリアアップの段階で教養を学び直すなどの展開がある。社会人が学ぶということになると、大学院が対象になると考えられるが、大学院教育で提供される広い意味での教養は、高校卒業後の学生が学部教育で受ける教養科目とは異なる。そのような学びの機会が日本社会の中でしっかりと認知されて、その必要性が認識される社会土壌をつくっていく必要がある。

3. ヒアリングを受けた意見交換

- 2040年の18歳人口減による大学入学者減を海外からの留学生で埋めることは到底困難という前提で議論してきたが、海外からの留学生を集める努力はすべき。そのときに、入学試験制度はどうしていくべきか。
- 留学生が増えたときに、留学生は面接試験で、日本人は学力試験を受けないといけないうのかという問題が生じるので、将来の入学試験の在り方は重要な課題。
- まず、外国人の留学生候補者に日本をどう魅力的に見えるようにしていくのかという観点と、日本に入る前の段階として入学試験も含めた入学手続きをいかにスムーズにしていくのかという観点、また、日本に入ってから大学教育をどうしていくのか。さらに、日本に就職してその先どうしていくのかといった観点で、構造的に留学生の受入れを考える必要がある。
- どんなに優秀な研究者でも、研究者の時間が劣化することは全てを壊すことになるので、時間資源は重要。
- 人口減少は、空きスペースが増えていくことになるので、リノベーションなど様々な形で資本を入れていけば、創造の基盤になる空間が増えていく。このような空間増の視点があり得るのではないか。
- 単線的年齢中心主義は、大学入試の問題というより偏差値の問題である。大学入試においてAOや推薦が増えているが、偏差値という観念が外れないから、偏差値に代わる尺度をつくっていくことは大きな課題。
- 関係団体ヒアリングでは、高等教育機関の生き残りや国主導で淘汰されるといった話が多かったので、特別部会として、高等教育の在り方のビジョンを打ち出していくべき。特に、高等教育機関に議論が集中しているので、日本社会に根差したウェルビーイングをどのように向上していくかという個人の視点も入れていくべき。

- 定員充足率や偏差値だけによらない助成の在り方を考えていくことが重要。各大学の教育機関の特長や強み、地域での役割、学生自身の調査等によって、きちんと機能を分けた上で、その機能に対する補助ができないかという視点を検討することが重要。
- 日本は過剰な年齢主義であり、これは企業のメンバーシップ型採用の年功序列や終身雇用から来ている、大学もエスカレーター式になっており、初等中等教育も何歳だから何年生というところに全部つながっている。これは非常に根深い問題で、学習成果に根差した教育制度を今後検討していく必要がある。
- 大学関係者の地域連携プラットフォームや大学間連携に対するイメージが、個々の大学と単位互換をして、他大学と科目を共有するくらいのレベルになっており貧困であると思う。地域連携プラットフォームや大学間連携は、大きなイメージで動かすべきであり、その部分について中間まとめは説明不足でないか。
- 国公立の中でも大学が果たしている機能がそれぞれ違っているが、機能としてどういうことが社会に求められているのかをきちんと踏まえないといけない。
- 地方の学生にとってどれだけ選択肢があるかという観点は重要。地方の大学にとっても、場合によっては、海外に進出する、海外と連携することも可能であるし、地方の方が海外に出ていく可能性もあり得る。学生の選択肢を確保し、拡充していくことは地方の可能性と結びついている。
- 産業界からは、リカレントについて大学の中で学生はどのような学びをしているのかも視野に入りたいという声もあるので、リカレントに関しても地域連携プラットフォームを含めて考えなければいけない。
- コーディネーターに関して、地域にいる関係者の中からコーディネーターとして養成していくことが必要。
- 今後、学生は減ってくるが、教員になりたい人も減ってくる。さらに、教員も東京の大学に行きたいという流れがあるので、これから地方の大学の一番の課題は教員募集になると思う。博士課程に行く人が減っている理由は、企業が採用しないということもあるが、大学の魅力がなくなっているということもあるのではないかと。

以上

中央教育審議会大学分科会（第179回）
高等教育の在り方に関する特別部会（第11回）における主な意見
（令和6年10月16日）

1. 団体・関係者ヒアリング等を踏まえた追加論点（案）に関する意見交換

I. 今後の高等教育の目指すべき姿

- 大学のグランドデザインを考えると、学生が大学に何を求めているか、社会が学問や研究の多様性をどのように担保していくかが重要ではないか。

II. 今後の高等教育の政策の方向性と具体的方策

1. 教育研究の「質」の更なる高度化

（設置基準）

- 現行の質保証システムとしては、事前チェックしながら事後チェックに重点を置くというスタンスで動いているが、事後チェックにおいて不適合はできても撤退にはならない。文部科学大臣からの是正勧告が出るが、閉鎖命令は、法令違反がない限りはできない仕組みになっており、それが撤退させられないという問題であると思う。
- 以前に、質保証システム部会が立ち上げられ、設置基準の見直し等を行ってきたが、質保証システム全体をもう一回考えないといけない。特に、学士課程教育、大学院教育は何なのかをまとめ直さないといけない。

（設置審査）

- 新陳代謝を促すための設置認可審査とあるが、認証評価では改善事項が出てくるだけで、退出していただきたいとは言われない。一方で、設置認可審査では、最低基準を満たすと認可されており、全体として、大学に退出を促す制度にはなっていない。事後的なチェックはもう機能していないということを前提に、需給のバランスは国が責任を持って果たすことを大条件に考え直すべき。
- 設置審査は、一人一人の教員を審査していく面があるが、チームとして、あるいはカリキュラムとして学生を育てられるかという観点で、設置審査の厳格化よりも実質化していくことが重要。
- 設置審査について、中間まとめでは厳格化が打ち出されたが、実際は既にかなり厳しく見る方向になっているという話は聞く。
- 設置認可の際の学生の確保の見通しについて、申請者に厳密なアンケート調査に基づいて説明を求める形になったので、これからは学生確保の見通しが甘い事案は減って、事前チェックはそれなりに機能するのではないか。
- 規模の適正化の中で新陳代謝も確保しなければいけないということを考えると、今の設置認可のスケジュールには疑問がある。新規参入法人からすると、認可の可否もわからないまま、設備の整備を並行して進めなければいけないという矛盾があるし、早期化する大学入試に対応が遅れて、初年度学生が確保しづらくて、その後の経営にも響く状況になるので、きちんと審査することも含めて見直すべきではないか。

（評価制度）

- 事前審査を緩やかにし、事後チェックをきちんとしていくという流れの中で認証評価

制度は導入されたが、認証評価は最低基準を満たす形でしか行われていない。

- 認証評価機関によって基準にばらつきがあるので、認証評価機関のメタ評価機関をつくり、国際的に通用する認証評価機関にしていくことが重要。また、認証評価の中で大学を項目ごとにA、B評価という形で評価・公表していかないと、その大学の特徴が分からない。
- 認証評価機関によって大きな差があって、設置認可のアフターケアでは卒業できないが、認証評価は適合というパターンも出てきており、ピア・レビューでは限界がある。入口で文部科学省がしっかり認可をするということであれば、出口も文部科学省であるべき。
- 学生自身が個人内評価でどう成長しているのかを見ながら、大学評価としては、付加価値分析の形で評価することが重要。その際、全国学生調査のような間接評価、つまり学生が自己報告で答えるという評価だけでは、付加価値分析は難しいことに留意が必要。

(定員管理)

- 教育の質を上げるうえでの問題は、日本の大学生は、圧倒的に欧米に比べて学習時間が足りない。何故、アメリカの学生が勉強するかというと、入学しやすいが、卒業が厳しいので勉強せざるを得ないから。大学の入学定員よりも卒業定員を絞り、大学に入学してからの競争を入れることによって、規模と質の問題を同時に解決していくことができる。
- 学生の学修時間を上げるために、一つの大学が相対評価で10%の学生を留年させるとすると、その大学には学生は来なくなる。全ての大学がそういう形になっていくという大きな方向転換でもしない限り、日本の学生の学修時間が増えないのではないか。
- アメリカのロースクールは、相対評価を取り入れているが、合否自体は絶対評価であって合格者の成績で相対評価を取り入れている。相対評価を入れてあまりに不合格者が出るように数値設定をしておくのは問題がある。やり方としては、明確に評価基準を設定して、それに学生が応えてながら力をつけつつ、出口でしっかり質を保証していくということが正攻法ではないか。
- 日本の高等教育の問題の一つとして、大学生が勉強しないことがあるが、これは定員管理の仕組みが入学者をそのままキープして出すような形になっており、私立大学としては不可を出して厳しくすると経営と矛盾する結果になる。定員管理の考え方として、出口の管理を厳しくても質を確保するという明確な思想を盛り込むべき。
- 定員管理に関して、厳格に100%ちょうどに学生を揃えることは難しいので、例えば、9割以上などは定員充足しているという認知をしていくことが必要。
- 定員管理の弾力的な運用が必要。出口における質保証や学修者本位の教育の実現では、例えば、編転入学、レイトスペシャリゼーション等を実施していくと修業年限が増加するので、入学者を丁寧に教育していくという意味で、質保証に合った形で定員管理を実施することが必要ではないか。

(情報公表)

- 情報公開の在り方について、大学ポータルでは大学間の横断的な比較ができないことは大きな問題。また、全国学生調査や認証評価の結果をもっと公表すべき。高等教育機関が社会と向き合って、自分たちが社会に見せるべきものをきちんと見せているということがないと、少子化社会の中で高等教育に対する信頼が醸成できない。

(大学入学者選抜)

- 大学入試の見直しは避けて通れない。基礎的な学力を統一的な方法でチェックする仕組みはあるべき。
- 入試について、ボリュームゾーンになると偏差値で細かく分かれており、偏差値を一生引きずることにもなるので、例えば大学入学共通テストを12月開催にして、最低の学力をはかるものにしないとイケない。
- 多くの大学がユニークな学生をとることを目標に掲げて、それぞれ入学試験づくり等々に労力を割いているが、これが3科目や2科目入試など絞った形で行われており、リベラルアーツ的な多角的な視点を持っている学生を育てる上では不利と思う。入試制度改革は、一大学ではできない部分が多いことを念頭において共通化が図られるべき。

(多様な学生の受入れ促進)

- 大学行政は、各大学の個性や特徴を重要視しながら進んできたが、基本的にこれだけの数の大学があると個性重視に基づいた評価結果が提示されても、社会、高校生、企業はどう見ればいいのか分からない。大学教育の標準化という視点で、社会人の学び直しの促進という観点から検討すべきではないか。分かりやすさがなく、特に社会人の需要は起きにくい。

(大学院教育)

- 大学院進学を推進するために、大学院生の特性や専門性を生かした活用と一定の収入確保が必要。そのことが経験を積んだキャリア形成につながっていき、勉学意欲が高く実績のある大学院生の早期修了も推進する。
- 学部と大学院の連携という視点をより積極的に取り入れるべき。ST比も重要だが、同時にTAの役割が重要になってくる。大学院教育の充実や規模を組み込みながら学部教育の質を検討するという視点が、特に人文社会系では重要。

2. 高等教育全体の「規模」の適正化

(総論)

- 18歳人口は、ここ数年は逆に増えて、それからなだらかに減少して、2035年ぐらいから大きく減っていくが、今の大学経営者は10年後にはいなくなってしまうので、それほど大きな危機感を感じていないのが現状ではないか。

(規模の適正化)

- 国全体として、需給バランスを図っていくという強硬な手段を取らざるを得ないのではないか。ただ、国全体として一律に定員削減をやってしまえば、地方は疲弊してしまい、必要な人材を輩出することができなくなってしまうので、全体は、文部科学省だが、地域の大学コンソーシアムがどのような機能で適正化が図れるかを議論する必要がある。
- 地域において教育や研究でどういった協力関係を結ぶことができるか、それぞれの大学が持っている機能を最大限に果たすような形で連携を進めれば、様々な形で適正化が図れるのではないか。
- 大学という特殊性の下で、規模の問題の打開策をどう考えるかについて、一つは、地域の大学でも、選択と集中で強みを発揮する分野に集中して大学の独自性を発揮していく。もう一つは、規模拡大として経営統合を進めることも考えないとイケない。い

ずれの選択肢を取るにしても、多くの地域で、その地域の人口規模に合った大学の定員規模に将来的には収れんしていく。

- 国として、ある程度の基準を決めて定員管理をしていく必要がある。その際に地方が主体となって守るべき部分を積極的に地方で決めることが必要。各大学における学部学科や専門分野の変遷もあるので、国による完全なコントロールよりも、新陳代謝の観点からの移行も念頭に置くべき。
- 規模を適正化するときの公立大学の観点としては、公立大学は公共政策や地方創生のために単科大学であっても数が増えてきたという歴史的な流れから、一律なコントロールでは地域が成り立っていかない。コントロールの指標の中に地域に関する指数や状況を組み込んだ高等教育の在り方を議論すべき。
- 正しい競争の中で、結果的には大学が淘汰されていくような、規制緩和の方向で皆が伸びていく方向を考えるべき。

(再編・統合)

- ビジネスの世界では、地域人口の減少に伴って再編が行われた。例えば、地銀のように再編を契機に経営基盤を強化して、それぞれが持つリソースを掛け合わせることで顧客へのさらなるサービスの拡充につなげていくという事例がある。多くの場合は、事務部門やシステム部門で共通化してコストを削減し、融合を図りながらお互いの理解を徐々に深めている。自前主義を脱却してよりよい教育を提供するために、他大学のリソースを存分に活用する考え方に転換すれば、教育の質を高めていける。
- 大学の再編は、国や地方公共団体が関与しないと進まないのではないかと。もちろん健全な危機意識の下で前向きに検討する主体はあるだろうが、一定の指針の下での財政支援によって促進しなければ 2040 年の高等教育が危ぶまれる。

Ⅲ. 機関別・設置者別の役割分担や連携の在り方

(設置者別の在り方)

- 国立大学について、勉学意欲や基礎学力の水準を一定に保つこと、学びの支援や学生生活など様々な学生サービスの質向上を図るといった観点から、学部収容定員の削減が必要。現実的な対応として、授業料の値上げや小規模化する国立大学の再編・統合も視野に入れていく。
- 国立大学の大学院について、研究大学の大学院重点化をさらに推進すべき。そのときに、学部からの接続性強化や大学間での移動、大学連携による共同教育で視野を広げて汎用的能力を高めること、社会全体での博士人材の受入れの拡大、専門性のみならず課題発見・解決力や現場対応力の涵養など、高度専門人材育成を行っていくことが大学の研究力強化につながっていく。また、実績で教員給与体系の設定をすることで好循環を引き起こすことが重要。
- 明治の末期、国立の帝国大学では、中学卒業した後に 3 年間の高等学校教育と 4 年間の大学部の 7 年間の教育が行われ、私学予算の 30 倍の運営予算がついて教育改革を一気に進めた。また、今や海外では、大卒が昔の高卒の感覚になってきている。大学院卒でないと高等教育のレベルではないということを自覚して、国立大学に相当な予算を投下して、全く異なる次元までに教育改革をしていくべき。
- 公立大学は急増しており設置認可の課題がある。特に公立大学の役割を明確化する必

要がある。私立大学に関しては、大規模私立大学と地方の小規模私立大学を分けて議論する必要がある。

(機能別の役割や連携の在り方)

- ハイエンド人材の育成をする大学とボリュームゾーンの人材を育成する大学では、特に入学者選抜の面で大きく大学の質が変わっている。これを同じ大学と括って議論するにはもう限界があるので、緩やかな機能別分化を持ち出す必要がある。
- ボリュームゾーンの学生を受け入れる大学は、リベラルアーツカレッジの役割を持っているので、18歳では伸び切らなかった学生が、そこで伸びて他の大学院に進学するというような道をつくっていく必要がある。
- 設置者別ではなくて機能別に分けるべき。機能別に分けて皆が高い方向に進んでいくことが重要で、メリハリのついた大胆な改革をしないといけない。

IV. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- 今の学費では、設置基準上必要な教員数を雇うことでぎりぎりなので、教育を高度化するときには、もっとこれぐらいかかるということを計算して、そこからバックキャストする必要がある。
- 学費を誰が負担をするのか議論も必要。やるべきことはたくさんあるが、それを実装できるのかは資金の問題を避けて通れない。
- 学費を値上げする場合、設置者に補助するのではなくて、個人補助に移していくべき。個人補助は、授業料を払えない人にはしっかりと支援する形で誰でも進学できるシステムを構築すべき。

以上